平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

事業コード

52520001

【1枚目】

001030107

事	務事	業名	国民	年金事務					部名等		民生部	政策の柱	₹3 健やか	ゕで笑	鎖あふれるまち	っづくり	会計一般会計		
予:	算書の	事業名	国民	年金事務					課名等		市民課	政策名2	2 健康で安	を心し.	て暮らせる社会	の構築	款 3. 民生	費	
事業	事業期間 開始年度 昭和34年度 終了年度 当面継続 業務分類 6.ソフト事業				係 名 等		市民係②	施 策 名 5. 社会保障			の適切な運営		項 1. 社会福祉費						
実力	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営				記入者氏名	=	寺田 遼太	療太 区 分なし					1 7. 国民年金費						
						. 0	,	<u></u>	電話番号	07	65-23-101	2 基本事業名 国	日午全制度	きの夢	D. 改登				
									电加雷力		00 20 101	五	1八十五 四万	2076	久 日元				
◆事業	を概要(と	どのような	事業か)												実	績		計画	
国民年	F金制度に	は、老齢、	障害又は				れることを国	民の共同連帯によって防	ち止し、健全な	国民生活	5の維持及び	び向上に寄与すること	を目的に、	畄					
法定受	を託事務と	として、資	格関係属	出の受理				年金請求の手続きの受理 。	里・審査、老齢	福祉年金	ἀ諸届けの∮	受理・審査、国民年金の	こ関する広	位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
				対象にして	こいるのか。※	・人や物、自然資	資源など)				① 被保险	者(強制、任意、3号)		人	7, 554	7. 20	5 7. 500	7, 500	7. 50
		1号、3号、 金、基礎年		給者						対►								7,000	
対象	老齡福祉年金、基礎年金等受給者						● 象 ② 老齢福祉標 □		业年金、基礎年金等受網	給者	人	11, 726	12, 46	4 11,500	11, 500	11, 50			
										24.	3								
第	〈平成23年度の主な活動内容〉 第1号被保険者の資格取得・喪失等国民年金の各種届出受理及び住民異動届に係る国民年金異動処理並びに					① 各種届 活 — — — — 動		出受付件数		件	1, 757	1, 62	4 1, 750	1, 750	1, 75				
手 所	度の普及・啓発。1号期間のみ有する者の未支給、障害、死亡一時金等年金請求手続き。保険料免除申請書 所得情報の確認。保険料未納者対策に係る所得情報の提供。その他年金手続全般に関する相談。 *平成24年度の変更点							の受付及び■	 定請求等受付件数		件	169	20	6 180	180	18			
な		~~~~								標(A除申請受付件数		件	944	96	3 1,000	1,000	1,00
(この事務	事業によっ	って対	象をどのよ	: うに変える <i>の</i>)か)				+:									
対	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象となる1号被保険者(農林漁業従事者、自営業者、学生、一般的退職者)を現実に把握し、その資格にご 所要件、年齢要件、生活維持要件などを満たしているか確認し、正確に適用する。					こついて、住		(① 適切に事務処理できた割合成			%	100.00	100. 0	0 100.00	100.00	100. 0			
意	要件、牛	- 野要件、3	E沽稚持	要件なとを	r満たしている	のか確認し、止倒	催に週用する。			果指								[]	
図										/ 指標								<u> </u>	
											3								
7. <1	施策の目	指すすがた	->							↑成	果指標が現	段階で取得できていな	よい場合、そ	一の取行	导方法を記入				
のす	すべての市民が、健康で文化的な生活を送っています。																		
結果																			
♦ Ξ σ	事務事業	業開始のき	っかけ	(何年〈頃〉	からどのよう	なきっかけで始	まったか)					(1)国・県支出金	(=	千円)	678	67	8 678	680	68
昭和34	4年4月に	国民年金法	よが成立	。他の既存	7年金制度と <i>の</i>)通算調整が行∤	つれ、昭和36年	F4月より、国民皆年金か				短(2)地方債		千円)	0		0 0		
						ることを国民の な給付を行う制		って防止し、健全な国民	民生活の維持及	び向上に	寄与する	内 (3)その他(使用料・手	数料等) (日	千円)	0		0 0	0	
						0.441.7 (1.7.4.7						(4)一般財源	(F)	千円)	0		0 0	0	
												A. 予算(決算)額((1)~(4)	の合計) (日	千円)	678	67	8 678	680	68
◆開始	台時期以後	後の事務事	業を取り) 巻く環境	の変化と、今	後予想される環	境変化(法改)	正、規制緩和、社会情勢	势の変化など)			①事務事業に携わる正規	規職員数 ((人)	5		3 3	3	
	地方分権一括法が平成12年度から段階的に施行され、機関委任事務から法定受託事務へと大幅な見直しがなされる。						②事務事業の年間所要	時間 (時	時間)	2, 600	2, 60	0 2, 600	2, 600	2, 60					
	平成14年からは、保険料徴収もすべて国が直接徴収することとなる。 現在は、資格関係届出の受理・審査、住民異動届に伴う異動処理、各種年金譜求手続きの受理・審査、保険料				4免除申請書の	免除由請書の受理・案査 老齢		B. 人件費(②×人件費単	価/千円) (日	千円)	10, 933	10, 93	3 10, 933	10, 933	10, 93				
福祉年	F金諸届0	の受理・審	査、国民	年金に関	する広報及び	相談、管轄の年	金事務所への	送付や制度運営上必要な				事務事業に係る総費用	(A+B) (∃	千円)	11, 611	11, 61	1 11, 611	11, 613	11, 61
半成18	8年10月カ	から、任民 ——	基本台	トマットワー	一クを利用す	ることにより、	任氏票コード	以 球百				(参考) 人件費単価	(円	月@時間)	4, 205	4, 20	5 4, 205	4, 205	4, 20
◆市民	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)								◆県内他市の実施状況 (把握している内容又は把握していない理由の記入欄)										
市民か	市民から制度が度々変更されるので判りにくいとの意見有り											受託事務であり、全国一律制度							
												● 把握している	→						
												○ 把握していな							

部・課・係名等 コード1 02010101

政策体系上の位置付け

コード2

525002

予算科目

コード3

【目的妥当性の評価】 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) 社会保障制度の充実は、安心して健やかに暮らせるまちづくりに直結する。 ● 直結度大 直結度中 直結度小 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) ● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 国民年金法(昭和34年法律第141号) 根拠法令等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。 なし 【有効性の評価】 . 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 なし 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事業はない。 なし 【効率性の評価】 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 法定受託事務であり、年金事務所と連携して取り組むべきもの。 なし 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 保険料免除に係る継続申請等は個別に転記しているが、年金事務所と電子媒体でのやりとりにより時間的効率 化を図れる。 あり 【公平性の評価】 . 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 比較すべき項目はない。 特定受益者な し・負担なし 適正化の余地なし 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 比較すべき項目はない。 ○ 高い

● 平均 ○ 低い

业:	要性の評価】			
*	評価結果の総括と	今後の方向性		
(1)	評価結果の総括			
	① 目的妥当性			
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
	③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
	④ 公平性	適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)				
	○ 現状のまま	(又は計画と	'おり)継続実施 年度	
	終了	○ 廃止 (○ 休止	
	○ 他の事務事	業と統合又は	連携	_
	○ 目的見直し			
	● 事務事業の	やり方改善		
★改	革・改善案(いつ、	どのような	女革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	法定受	託事務であり	、年金事務所と連携し、事業継続	コストの方向性
	法定受	託事務であり		////
	法定受	託事務であり		////
	次年度	託事務であり		////
	次年度 (平成24	託事務であり		コストの方向性
	次年度	託事務であり		////
実	次年度 (平成24	託事務であり		コストの方向性
施	次年度 (平成24	託事務であり		コストの方向性
	次年度 (平成24 年度)			コストの方向性
施予定時	次年度 (平成24 年度)		、年金事務所と連携し、事業継続	コストの方向性
施予定	次年度 (平成24 年度)		、年金事務所と連携し、事業継続	コストの方向性
施予定時	次年度 (平成24 年度) 法定受;		、年金事務所と連携し、事業継続	コストの方向性
施予定時	次年度 (平成24 年度) 法定受i		、年金事務所と連携し、事業継続	コストの方向性 削減 成果の方向性
施予定時	次年度 (平成24 年度) 法定受;		、年金事務所と連携し、事業継続	コストの方向性
施予定時	次年度 (平成24 年度)		、年金事務所と連携し、事業継続	コストの方向性 削減 成果の方向性
施予定時	次年度 (平成24 年度)		、年金事務所と連携し、事業継続	コストの方向性 削減 成果の方向性

★ 一次評価 (課長総括評価)	
法定受託事務であり、年金事務所と連携し、事業継続。	二次評価の要 否
	不要
★ 二次評価(経営戦略会議評価)	•